

広陵町 SDGs未来都市計画

広陵町(奈良県)

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

- (1) 地域の実態.....2
- (2) 2030年のあるべき姿.....6
- (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....9

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

- (1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....12
- (2) 情報発信.....20
- (3) 普及展開策.....21

1.3 推進体制

- (1) 各種計画への反映.....23
- (2) 行政体内部の執行体制.....25
- (3) 必要な人材確保.....25
- (4) ステークホルダーとの連携.....26

1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....29

2 特に注力する先導的取組み

- (1) 課題・目標設定と取組の概要.....32
- (2) 三側面の取組.....33
- (3) 三側面をつなぐ統合的取組.....37
 - ◆三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値).....38
- (4) 多様なステークホルダーとの連携.....41
- (5) 自律的好循環.....42
- (6) 普及展開策.....44
- (7) スケジュール.....45

1. 全体計画

(1) 地域の実態

① 地域特性

広陵町(以下、「本町」と記載。)は、奈良県北葛城郡の南東部に位置している。本町西部には、馬見古墳群が広がり、特別史跡巢山古墳では霊柩船と見られる木製品が出土し、貴重な史料として注目されている。また、「和名抄」にある大和国広瀬郡山守郷、散吉郷、十市郡川辺郷の地という歴史を有している。近年は「竹取物語」ゆかりの地として、イメージキャラクター「かぐやちゃん」を活用した町内外へのPRを行っている。

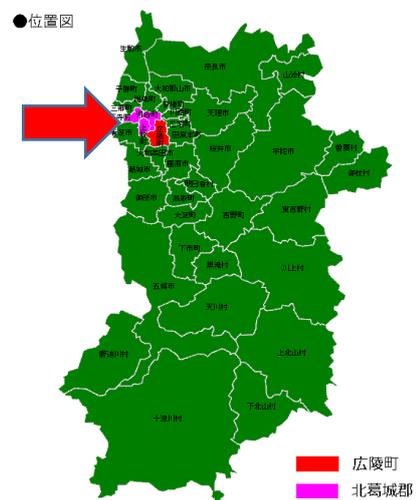
本町は、昭和30年(1955年)4月に、馬見町・瀬南村・百済村が合併して発足し、翌年9月に箸尾町を編入している。町名である「広陵」は、広瀬郡の「広」と丘陵地帯の「陵」に由来している。町内には、高田川・葛城川・曾我川の3河川が流れている。町の東側は平坦な地形が広がっているのに対し、西側は丘陵地帯となり、隣接する香芝市に跨って真美ヶ丘ニュータウンを形成し、大阪市から直線距離で25Kmという条件もありベッドタウンとして発展してきた。

経済面では、繊維業とくに靴下製造業とプラスチック加工業が主な産業となり、農業は米となすに代表されているが、ブランド化などの付加価値化には繋がっていない。一方、中堅建設会社の本社や畿央大学が本町にあるなど、産業的・学術的にも恵まれている。

本町の人口は、平成30年(2018年)12月31日現在で、35,000人(男性16,838人、女性18,162人)、13,058世帯と県内の町では最も人口が多い町であるが、昨年までの人口微増傾向から現在は微減傾向に転じたところである。

本町を取り巻く環境は確実に変化をしており、少子高齢化、価値観の多様化、環境問題や防災意識の高揚など更なる発展につながる方策の検討が求められてきた。

そのため、「みどり」を大切にするまちづくり」「活気“に満ちたまちづくり”」「“協働”のまちづくり」をまちづくりの理念とした「第4次広陵総合計画後期基本計画」を平成29年度に策定



広陵町イメージキャラクター
かぐやちゃん

し、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでいる。

②今後取り組む課題

【経済】

- ・大阪経済圏にありながら、基幹産業というものがなく、靴下、プラスチックといった中小企業中心の産業構造となっている。中小企業が主力で大きな地域産業としての確立は難しく、また小規模ゆえに機械化が進んでおらず後継者不足も危ぶまれている。
- ・歴史的には農業が盛んな地域であり、米、なすを中心に生産が行われているが、農業従事者の高齢化と住宅開発等の拡大により、農地の減少等多くの課題を抱えており、対策が急がれるところである。
- ・人口に対し行政職員数が比較的少なく「(1万人当たり:40.87人)総務省」、政策的な業務への対応が遅れている。

これに対応するためには、公共サービス、公共事業は行政が行うという先入観を払拭し、民間と対等な立場で協働する新しい PPP の考え方が必要である。

設立を予定している産業総合振興機構、地域新電力、コンセッションの導入など大幅に民間の知恵、ノウハウ、資金は入る新たな行政の執行体制を構築するとともに、事業間の連携や会計も連携できる今までに無い仕組みを構築しなければならない。

- ・広陵町には多くの古墳をはじめ神社仏閣も多数存在するが、近隣に奈良市、斑鳩町、明日香村等の観光が盛んな地域が存在し、観光の優位性がないと見なされてきたこと、大阪のベッドタウンとしての発展が進んできたことから、住環境整備を優先してまちづくりが行われてきたことなどから、本町には観光協会等の専門的な団体が存在しないなど、観光資源を有効に活用するだけの体制が整っていない。

【社会】

- ・現在、広陵町の人口は微増傾向にあったが、現在は微減に転じており、将来的には全国の動向と同じく、大幅な人口減少が予測されている。それに伴う人口密度の低下より、地域によっては、生活サービス機能の維持が困難になるおそれがあることなどから、その機能の維持に向けては、コンパクトなまちづくりなど、まちの規模に適した生活圏の形成が求められている。
- ・公共サービスについても、将来の財政の縮小をにらんで、身の丈に合った行政運営が求められているとともに、従来、行政が担っていた役割を民間が担うなど、積極的な民間活力の活用に向けた行動が求められるところである。
- ・広陵町においても少子高齢化の進展に伴う既存制度での充実したサポート体制が必要となっているほか、制度のはざまにいる方々への新たな支援の仕組みも構築していく必要があると考えている。
- ・公共施設の維持管理・更新についても平成28年3月に策定された「広陵町総合管理計画」でも現保有施設の延床面積を 47.5%削減し、さらに 13 施設の縮減を加味してもなお、

毎年 1.2 億円の不足額が生じる予想となっており、公共施設のあり方の抜本的検証が必要となっている。

【環境】

- ・温室効果ガス排出量の削減やプラスチックごみの削減は今や世界的規模でも議論となっており、我が国も世界の一員として積極的に取り組む必要に迫られている。公共施設をはじめ広陵町内の事業所、住民についても地域全体で取り組むことが求められている。
- ・本町は、自然災害では、河川氾濫による洪水被害が発生することがあるが、その際、使用不能となる施設があるため、近年、注目を集めている BCP 機能の導入とあわせた施設マネジメントが求められている。
- ・現在、本町では地域新電力会社の設立に向けた取り組みが進められている。地域新電力会社の設立によって、再生可能エネルギー由来の電力が町に供給され、温室効果ガス排出量の削減が期待できる。その一方で、過大な公共施設マネジメント、カーボン・マネジメントなどの取り組みを実施する役割を担う主体、仕組みづくりが求められている。また、その地域新電力会社が中心となっておりごみ削減や景観保護への取り組みを行うことにより、相乗的に環境問題に取り組むことができるようになる仕組みの構築が期待される。

以上のことを踏まえ、国が提供する RESAS 分析を基に、課題抽出を行い、対応策を検討することとした。

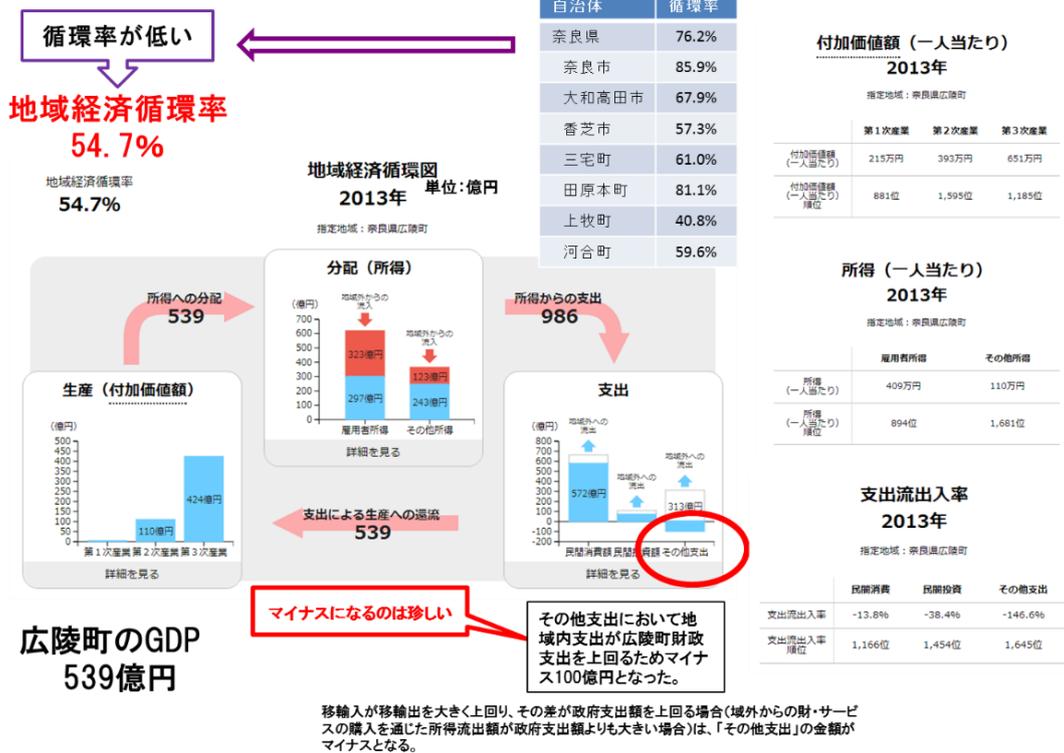
RESAS を活用した経済分析では、広陵町の産業は「靴下製造」と「プラスチック製造」が主たる産業であるが、共に生産性は低い。また支出に関して域外への消費流出が極めて多く、地域内経済循環がうまくいっていない。さらに、エネルギー料金流出も過多であり、製造業や農業へのエネルギー供給による生産性向上や高付加価値化が必要である。

その基盤となるものが経済の活性化であり、地域内経済循環率の引き上げを図り、地域経済の豊かさを実感できるまちづくりが求められている。

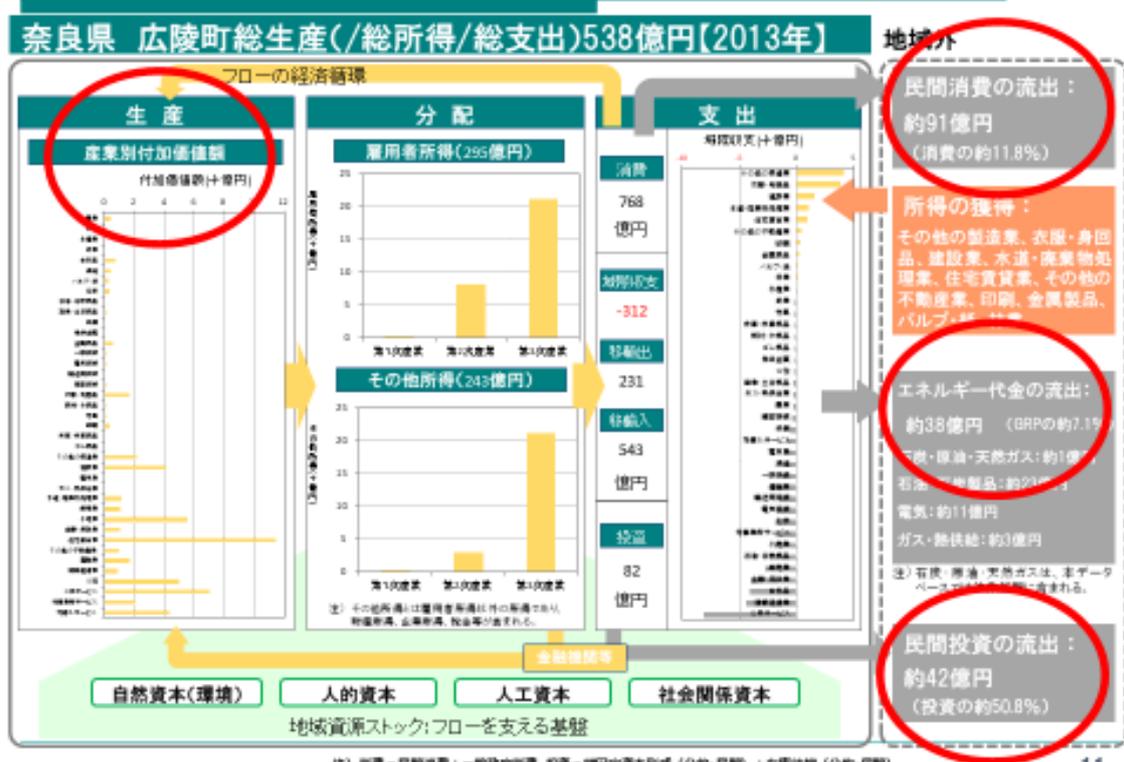
過去にも天災・災害の比較的小さい地域であり、その優位性を生かして地域経済の拡大を図ることが広陵町のすすむべき方向性と位置付けるものである。

本町が取り組むべき課題としては以下の 3 点を挙げる。

経済	地域産業の活性化と域内経済循環の拡大
社会	町民の福祉の増進と豊かで住みやすいまちづくり
環境	安全・安心なまちづくりと環境、防災・減災への対策



広陵町の経済循環構造の着目点



(2) 2030年のあるべき姿

本町は、「第4次広陵町総合計画 後期基本計画」に記載されている理念の元で設定している「7つの重要プロジェクト」に取り組みながら、近年の地方創生での取り組みとの整合性も勘案し、SDGsの広陵町の取り組みの目標を設定し、2030年のあるべき姿を目指す。

① まちの活力向上

- ・産業総合振興機構(仮称)を立ち上げ、商工業、農業、観光の分野について地域の事業者、団体、個人の事業の立ち上げ、生産性の向上支援、マーケティングサポートなどの中間支援を行うとともに、機構自らも収益事業を展開し、地域経済への貢献を行う。
- ・農業振興とブランド戦略、東南アジアへの展開のため、IOT・AI農業の推進や営農規模の拡大や、新規就農支援と連動した新規営農誘致や既存農家の生産性向上を推進し、新しい農業ブランド(いちご)の立ち上げによりGAP(農業生産工程管理)を活用した農業振興の活性を図る。
- ・靴下、プラスチックをはじめとした中小企業経営を強化し、コミュニティービジネスを含む新規事業立ち上げる「Biz」事業を実施し、企業家育成を強化する町を実現する。
- ・準工業地域に指定されていながら未着手であった、箬尾準工業地域の面的開発を町主導で推進し、同地域の活性化を図る。

② 利便性の高いまちづくり

- ・近年の多様化、複雑化、高度化してきている行政サービスの提供を今まで通りの手法で対応していくには限界がきている。新たな発想と斬新な手法の導入が必要であり、これまで行政が担うものとされてきた業務領域を民間の知恵とノウハウを生かす、PPP(Public Private Partnership)の積極的な活用を目指すこととする。たとえば、町政全般の企画、事業推進、契約、モニタリングまでも担えるような町の代理機能的な権限を持ち、町に代わって行政サービスや事業を行える組織の創設も検討する。行政としての町は行政サービスや事業のメニューと水準を決定することとそのモニタリングが主な仕事となり、行政サービスや事業の水準の維持や変動を避けることを可能とする仕組みを構築する。(現状では人事異動や予算制約により事業実施が左右されてしまっている。)

将来的には「広陵町産業総合振興機構(仮称)」でその機能を持つようにしてもよいが、当面は独自にその機能を持つ組織を立ち上げる。

最終的に、現在の行政では対応できない事業についても効率的かつ民間資金を活用したインフラマネジメントの実現を図ることが可能となる。

【具体的な事業】

公共施設、道路・橋梁、上下水道の維持管理・更新に包括的にコンセッションの導入を図る。

新たなPPPの積極的な活用として、町民ファンドやSIB(ソーシャルインパクトボンド)、クラウドファンディング、ネーミングライツなどの積極的導入を図る。

広陵町も出資する地域新電力の立ち上げ

- ③ 安全・安心のまちづくり
- ・BCP 策定による災害対策対応(平成 30 年度策定予定)とその後の町全体の事業所、地域を対象とした BCP のあり方を産官学民の連携により研究し、実装し具現化する。(南海トラフ大地震、台風・水害対策を念頭に)
 - ※大阪圏被災者の受け入れ避難場所として整備を行う防災事業と連携したまちづくり
 - ・再生可能エネルギーの拡充と災害時の電源確保(ブラックアウトしない広陵町)の構築
 - ・自動運転の進展に伴う、まちの整備のありかたの研究と実装。
- ④ 健幸のまちづくり
- ・制度の狭間にいる弱者への対応
 - ・奈良県との包括連携協定による馬見丘陵公園と町営竹取公園の連携開発において、Park P-PFI を活用し、健幸のみでなく地域振興、防災対策も総合的に検討した公園の整備。
 - ・スマートウェルネスシティ計画の一層の実現 (SIB 導入の可否検討)
 - ・介護予防リーダー活動(KEEP)の充実と地域巡回型健康教室「広陵元気塾」の充実
- ⑤ 子育て・教育のまちづくり
- ・広陵町全体の認定こども園化の実現
 - ・コミュニティービジネス立ち上げによる子育て世代支援
 - ・教育水準の引き上げ
 - ・特別支援者自立プログラムの確立
- ⑥ 快適生活のまちづくり
- ・プラスチックゴミを中心としたゴミ削減対策の徹底
 - ・民間事業者と連携した空家(空地)対策と防犯施設の拡充
 - ・高齢者向け相続・相談サービスと空家(空地)対策実施
 - ・町内の天気情報の拡充
 - ・町営住宅の再整備
- ⑦ 『歴史ロマンのまちづくり』
- ・当面は町内居住者を対象に域内交流観光の実施
 - ・観光受け入れ体制が整ったところで、近隣の寺社と連携し観光資源の発掘及び整備を推進し、域外交流人口の増加やインバウンド需要の取り込みにより域内観光業を活性化
 - ・農泊事業の展開(農山漁村振興交付金事業へのエントリー)
 - ・農福連携事業の実現・定着

【参考】広陵町産業総合振興機構(仮称)概要

中小企業が中心の産業構造でありながら広陵町の地域内経済循環型市場を創出し、エネルギーの地産地消を目指し、そのエネルギーを活用した産業の活性化、農業の生産性向上及び高付加価値化に繋げていく。そのためには、地震や洪水などの自然災害に対する防災・減災に対する対策を底上げし、経済的損失リスクの少ないまちづくりの実現が必要である。このレジリエンス力あるまちづくりを産官学民の連携を図りながら推進する「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設を目指している。

環境資源が乏しく再生可能エネルギーの導入が困難な地域であり、エネルギー消費を中心として域外に消費が流出している地域であるが、周辺自治体との連携を促進し、あるいはICT技術を駆使した形でエネルギー循環を実現し、経済循環型市場を形成することで、住環境、教育環境、福祉環境へと投資が繋がるようなまちづくりをめざしている。

広陵町産業総合振興機構(仮称)イメージ



(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済) 域内経済循環型市場創出

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.b	指標: 広陵町産業総合振興機構(仮称)の設立	
	現在(2019年): 設立準備	2021年: 設立事業実施
 8, 8.3 8.9	指標: 広陵町 GDP の1割アップ	
	現在(2013年): 539億円(2013年データ)	2030年: 593億円
 11, 11.3	指標: 箸尾準工業地域の開発による経済効果	
	現在(2019年): 基準の年とする	2030年: 対2019年比30億円増

広陵町 RESAS 分析に基づく経済循環について、現在の GDP539 億円の 1 割増加を目指し、593 億円とすることを目指す。**(54 億円増加)**

これらは、経済面のみの取り組みから成果が得られるものではなく、社会面、環境面の三側面の取り組み成果が合わさって達成できるものと考え、それぞれの取り組みも数値目標を設定している。

経済分野における施策展開の中核となる組織として広陵町産業総合振興機構(仮称)を予定している。

産業総合振興機構は商工業、農業、観光の分野にまたがり中間支援を行うとともに、自らも収益事業を行い、域内経済循環の拡大を目指すこととしている。

経済面の取組においては、以下の取組により GDP1 割増加に寄与する計画である。

- ・箸尾準工業地域開発:30億円
- ・中小企業強化策(靴下、プラスチック、その他):3億円
 - ※多文化共生事業(外国人就業受け入れ)を含む
- ・新規企業(コミュニティビジネス含む)、新規観光事業の育成:3億円
- ・産業総合振興機構の収益事業:3億円
- ・コミュニティビジネスの創出:1億円
- ・奈良県との連携による竹取公園や馬見丘陵公園整備:2億円
- ・新規就農者:10人×1000万円=1億円
- ・農福連携事業:0.5億円
- ・農業ブランド化、東南アジア展開:0.5億円

また、広陵町の公共施設、道路・橋梁、上下水道の維持管理・更新を確実にを行うための仕組みとして包括的なコンセッションの導入を実施する。

- ・現在策定中の町の BCP を発展させ、地域、事業所、住民を含めた町全体の BCP を策定する
- ・IoT を活用した河川防災情報提供システムの構築
- ・制度に救済されない(発見されない)弱者対策・救済方法の検討
- ・特別支援者自立プログラムによる生産性向上:0.5 億円
- ・障害者等生産施設開設
- ・ひきこもり明示相談窓口開設
- ・相談員の確保(県、国の要因確保) 資格要件検討
- ・こども食堂(高齢者、誰でも OK を含む)の実施 ※日本財団の支援を視野に入れて
- ・災害弱者対策を含めた福祉関連事業充実:0.5 億円
- ・コンセッション導入(公共施設、道路・橋梁、上下水道):7億円

(環境) 安全・安全で環境に優しいまちづくり

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 17, 17.17		指標:再生可能エネルギーの拡充と災害時を含む電源確保	
		現在(2019年): 未実施	2030年: 実施 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>
 14.1		指標:プラスチックごみ削減	
		現在(2019年): 調査中	2021年: 20%削減
 11, 11.3 11.b		指標:広陵町全体のBCP策定(地震・水害)	
		現在(2019年): 未策定	2030年: 策定 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

大規模災害時の緊急電源の確保に向けた仕組みを構築する。

今後立ち上げる地域新電力会社を中心となって再生可能エネルギー等を活用し、地域分散型電力供給システムの構築を行う。

また広陵町は海に面していないが、1級河川が3本流れており、世界的にプラスチックごみ問題が叫ばれている現状を踏まえ、プラスチックごみ削減に取り組む。

社会分野と重複するが、町全体の BCP の策定により安全・安心をより強固なまちを実現する。

- ・地域新電力:2億円

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 既存制度で救えない広陵町弱者対策検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 1, 1.1 1.2	指標: 要支援者数の削減	
	現在(2018年): 137世帯 (生活保護世帯)	2021年: 110世帯(20%削減) (生活保護世帯)

生活保護の実態把握

地域福祉計画及び地域包括ケアシステムの推進による地域情報の収集と生活保護必要世帯の確実な利用誘導

貧困前の事前相談及び貧困者の生活改善相談

制度に救済されない(発見されない)弱者対策・救済方法の検討

- ・農福連携事業実施
- ・障害者等生産施設開設
- ・ひきこもり明示相談窓口開設
- ・相談員の確保(県、国の要因確保) 資格要件検討
- ・こども食堂(高齢者、誰でもOKを含む)の実施 ※日本財団の支援を視野に入れて

② 新規就農者育成及び既存農家の生産性向上策

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 2, 2.4	指標: 新規就農者数及び食育教育の拡充	
	現在(2019年): 新規就農者2人	2021年: 新規就農者4人

防災・減災対策を進めることで、災害リスクを低減した安全な農地では、営農規模の拡大や新規農産物の作付け、IoT農業やAI農業を取り入れた農業生産性の向上に取組みを展開する。また、地域エネルギー導入が実現すれば、エネルギーコストも削減できる上に、熱供給などの提供も想定されるため、新たな農業法人の設立・誘致や、新規農業参入者などの増加が期待される。

現状の想定で「いちご」に代表される農業ブランディング戦略の展開と農業生産工程管理:

GAP(Good Agricultural Practice)を活用した、農作物の海外輸出による売価の向上を目指す。特に、今後は、経済成長が著しい東南アジアへの市場開拓が期待される。

簡易気象システムと水やりの適正化(IOT 農業)の導入

産業総合振興機構の既存農家への中間支援による農産物生産向上

農業振興ゾーン(寺戸地区、百済地区)を中心とした農業振興策の展開

小中学校給食を活用した食育教育の実践



③ 広陵町独自の福祉推進施策に SIB の導入検討

ゴール、ターゲット番号	KPI	
3.8	指標: 福祉推進施策への SIB の導入	
	現在(2019年): 未導入	2021年: 導入 ※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価

地域福祉計画の具体的実施施策の検討及び実践

社会福祉協議会との連携(福祉施策の実践→地域ごとの特色ある居場所作り)

産業総合振興機構(仮称)による SIB を活用した健康推進策の検討

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が7月1日に施行されたことに伴い、広陵町の禁煙対策推進の方法を検討する。

④ 全保育園、幼稚園の認定こども園化の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.2 4.a	指標: 認定こども園事業化数	
	現在(2019年): 1園開園	2021年: 新規1園開園(計2園)

平成28年策定「広陵町幼保一体化総合計画」に基づく認定子ども園化の推進

小中一貫教育のあり方の検討⇒学力水準の向上を表記し、その具体的な施策を追加。

小中学校児童・生徒によるボランティアガイド

まずは真美ヶ丘中学校をモデル校とし、広陵町の観光について生徒によるボランティアガイドを実施する。(2019年:体制作り、2020年:試験的ガイドの実施、2021年:本格実施)

⑤ 同性パートナーシップ証明発行の検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5.4 5.5 5.c	指標: 同性パートナーシップ証明発行制度の実施	
	現在(2019年): 未実施	2021年: 制度実施

LGBTに対する具体的施策の検討⇒同性パートナーシップ証明発行の検討

より一層の子育て支援策の充実の検討

コミュニティビジネス創設による地域活動の活性化(女性の活躍の場提供)

男女共同参画にコミュニティビジネスを表記⇒ハラスメント対策の具体的実施計画を表記

⑥ 上下水道インフラの長寿命化計画の見直し

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 6.1	指標: 下水道長寿命化計画の改定	
	現在(2019年): 未改定	2021年: 改定計画策定

広陵町下水道長寿命化計画の見直し

乱開発気味の特区エリアの上下水道整備の整備方針決定

第二浄化センター(県施設)の有効利用の検討

⑦ 地域新電力の立ち上げ

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.1 7.3	指標: 地域新電力の立ち上げ	
	現在(2019年): 未導入	2020年: 導入 (公共施設 13 施設で導入) ※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価
 7.1 7.3	指標: クリーンセンターの廃止	
	現在(2019年): ・廃棄物の広域処理のため、 山辺・県北西部広域環境衛生 組合に加入済み	2021年: ・クリーンセンター廃止

地域新電力の立上げ(将来的には日本版シュタットベルケの導入を目指す)

広陵町地域新電力具体的実施スケジュール案

2019年 08月 実施方針公表、競争的対話実施(2か月程度)

10月 仕様書公示、提案型プロポーザル実施

2021年 01月 優先交渉権事業者決定(場合によっては第三セクター)

02月 契約締結、原契約切り替え(公共施設の一部)

※スケジュールの進行状況に応じて4月実施も要検討

2021年 04月 契約対象拡大(広陵町内企業、一般家庭)

広陵町地域新電力の検討のほか、分散型エネルギーシステムの構築の可能性についても調査検討を進める。

クリーンセンターについては施設設置時に地域住民との間で2022年に廃止するとの裁判所の即決和解が行われている。

現在、その対応として可燃ゴミについて天理市との連携により、天理市に新たに建設される焼却場での処理を想定して準備を進めている。

その着実な実行が求められる。

広陵町地域新電力事業モデル



⑧ 広陵町観光振興の検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.2	指標：観光振興中間支援組織の設置	
	8.3 現在(2019年)： 未設置	2021年： 設置

広陵町産業総合振興機構(仮称)による地域の産業振興、農業振興、観光振興の3分野にまたがった中間支援を行うとともに、自らも事業者として事業展開を行う。

また、本町の「住んでよし」を「訪れてよし」に昇華させるため、地域住民と連携した友人や親戚を訪れる「VFR(Visiting friends and relatives)観光」を広める観光振興を行う。

広陵町内域内交流観光の活性化を狙い、観光資源の発掘や整備を推進し、域内交流人口の増加やインバウンド需要の取り込みにより域内観光業を活性化する。

また、観光業を中心として外国人労働者受け入れ、多言語化への対策を進める。同時に人手不足が課題となるため、他産業への就業可能性を広げるために外国人が気軽に集え、情報収集、相談ができる多文化共生センターの設立を検討する。

⑨ 公共インフラに PPP やコンセッション導入検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.1	指標：PPP コンセッションの導入	
	現在(2019年)： 未導入	2021年： 制度創設 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの個別計画を策定する。

公共施設、道路・橋梁、上下水道などを含めた公共インフラへの包括的コンセッション導入可能性調査を実施し、資金調達先や国の支援体制も確立しながら導入を実現させる。

⑩ 「広陵町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画」

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 10.2	指標：ワークライフバランスの実現度	
	10.3 現在(2019年)： 50%	2021年： 75%以上

地域福祉計画に基づく制度弱者対策及び制度の狭間の弱差の救済対策の検討
エンディングノート発行、特別支援者自立プログラムの実施 等

広陵町の特別支援者数は、増加しており、その抜本的なケアシステムの構築が求められている。行政対応が遅れている中学校卒業後のケアについて、人生一貫通貫のケアが必要であり、その実現を目指す仕組みが求められる。

広陵町に展開している企業との連携を中心に、将来自立を支援する施設の開設と収入確保のプログラムを策定する。

本プログラムの先には高齢者の雇用支援、各種障がい者の収入支援も視野に入れる。

⑪ SIB 及びコンセッション導入の可能性調査

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標: PPP 手法 (SIB、コンセッション) 及び PARK-PFI の実施	
	現在 (2019 年): 基礎研究	2021 年: 導入実施 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

新たな PPP 手法 (SIB、コンセッション) 適用可能性調査 (竹取公園における Park-PFI の検討など) を実施する。

必要に応じて国の補助金を申請し、詳細なデューデリジェンスを行う。また、同時に初期投資が莫大な額になることが予想され、資金調達先や国のバックアップ体制も同時に確定させる。

また移住定住についても既に交付されている地方創生推進交付金で申請している内容に基づいて PPP を活用する方法を検討する。

⑫ 域内循環型市場創造

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.b	指標: 広陵町産業総合振興機構の設立	
	現在 (2019 年): 設立準備	2021 年: 設立事業実施 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

広陵町産業総合推進機構 (仮称) 設立を軸に展開 → 地域総合商社機能

RESAS 分析に基づく域内経済循環の実現

生産性向上、域内消費の推奨、地域新電力の立ち上げ

⑬ 広陵町版 BCP 策定

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13.1	指標: BCP 策定	
	現在(2019年): 未策定	2021年: 策定 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

南海トラフを想定したBCP策定→広陵町は被災地でもあるが、避難受け入れ地域でもある支援自治体であることの自覚に基づいた計画を策定する。

元来、職員の少ない現状を踏まえ、産官学民の連携した町内BCPへ展開が必要である。

竹取公園および馬見丘陵公園開発は、防災機能を付加する形での検討を進める。南海トラフ地震の発生を前提に用途を検討し、壊滅状態と予想される大阪への救助、救援と避難者の受け入れが発生する想定で開発計画の策定を行う。現段階では、馬見丘陵公園は自衛隊、警察、消防の基地とし、竹取公園は避難者の仮設住宅建設予定地として整備する方向性である。(必要備品等の整備費の一部は大阪負担を想定)

⑭ 海に面していない広陵町における海洋資源保全の取り組み

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 14.1	指標: プラスチックごみ削減	
	現在(2019年): 調査中	2021年: 20%削減

本町を通過する河川は大阪湾に流入するため、海洋廃棄につながるプラスチックごみ削減推進運動の展開(分別の徹底)を推進する。

本町では、プラスチック製造が地場産業であるため事業者との連携や生分解性プラスチックへの移行の可能性など共同研究の推進に取り組む。

⑮ 農用地維持のための特区区域の規制導入検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 15.1	指標: 農業振興ゾーン設定	
	現在(2019年): 2か所指定	2021年: 2か所維持継続

特定農業振興ゾーンを中心とした農地保護
 広陵町内河川の環境保護(クリーンキャンペーンの実施)
 竹取公園再開発に伴うビオトープ設置

⑩ 日本非核宣言自治体協議会に参加

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 16.7	指標: 非核宣言自治体協議会参加	
	現在(2019年): 既に参加	2021年: 参加継続

本町は、日本非核自治体協議会の会員自治体(1985年12月18日に宣言)であり、奈良県39自治体はすべて非核宣言自治体

そのうち奈良市、生駒市、大和高田市、広陵町の4自治体が会員自治体であり、積極的に非核化を目指す自治体であることを、HP等で積極的にPRする。

⑪ 民間活用契約手法の検討

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17.17	指標: PPPの活用	
	現在(2019年): 新たな手法条例未制定	2021年: 条例制定 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

公共施設維持管理更新、インフラ(上下水道、道路・橋梁)の維持管理・更新について、セッションのような手法の導入を検討するとともに、必要な条例・規則等の整備を行う。

自治基本条例制定に伴う地域参画の在り方検討

(2)情報発信

(域内向け)

- ① 「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の設立
2年目の事業実施に向けて、地域商社の性格を持つ機構を設立し、まちづくりについて、包括的な検討を行う。
- ② 「広陵町産業総合振興機構(仮称)」のホームページ設置・更新
機構の活動は、ホームページ等を作成し、情報更新を行いながら町内外に向け活動状況について発信する。また、SNS等の活用も検討し、より広範囲な情報発信をめざす。
- ③ 住民参加型ワークショップの開催
機構は、定期的に住民参加型ワークショップを開催し、住民参加型のまちづくりを推進する。また、施策に対する住民との円滑な合意形成をめざすとともに、住民への普及啓発の機会とする。
- ④ 「広陵町産業総合振興機構(仮称)」によるシンポジウムの開催
機構の活動を発信する場としてシンポジウムを開催する。広陵町ホームページを活用した情報発信
広陵町のホームページを最大限活用することで、SDGsの取組や活動を域内向けに情報発信を行う。
また、産官学民連携を促進するなか、ホームページの相互リンク等を積極的に促進し、情報発信効率を高める活動も行う。

(域外向け(国内))

- ① 「広陵町産業総合振興機構(仮称)」のホームページ設置・更新(再掲)
機構の活動は、ホームページ等を作成し、情報更新を行いながら町内外に向け活動状況について発信する。また、SNS等の活用も検討し、より広範囲な情報発信をめざす。
- ② 「広陵町産業総合振興機構(仮称)」によるシンポジウムの開催(再掲)
機構の活動を発信する場としてシンポジウムを開催する。
産業総合振興機構(仮称)設立前からのホームページ整備

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設を目指した活動の情報発信を行うためのホームページを整備する。検討・準備段階から情報を発信し、SDGsに向けた検討や取組を透明性高く情報発信し、その進捗状況やKPIの達成状況を発信することで、更なる産官学民の連携を促進、拡大していく。

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設後も、このホームページを継承し、情報発信を継続していく。

<特記事項>

ワークショップの開催

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設に際しては、定期的に住民参加のワークショップを開催し、SDGs 推進の取り組みについて情報共有を行うとともに、住民参加型のまちづくりを推進する。

(海外向け)

- ① 「広陵町産官学民連携 SDGs 連絡協議会(仮称)」のホームページ設置・更新(再掲)
連絡協議会の活動は、ホームページ等を作成し、情報更新を行いながら町内外に向け活動状況について発信する。また、SNS 等の活用も検討し、より広範囲な情報発信をめざす。
「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設に際しては、ホームページ等での外国語による活動内容の紹介を行う。外国語については、英語だけではなく開発途上国においても参考となるように多言語の紹介とする。

<特記事項>

シュタットベルケに関する情報収集

先進的な取り組みの参考事例としてドイツにおけるシュタットベルケについて、さらなる情報収集を行い、本町への適合性や実現可能な導入形態などについて検討に資する。

(3)普及展開策

現在、全国 1718 自治体の中で町と村を合わせると合計 926 自治体にもものぼる。そのほとんどが人口 5 万人未満であり、基盤となる産業構造を持たず、人口減少や高齢化を課題に持つ地域である。このような地域では、産官学民が連携し、持続性あるまちづくりが望まれ、地域内で経済循環を創出することが求められている事は本町と同様の課題を擁していると考えられる。

また、近いうちに発生すると言われている南海トラフ地震をはじめとする大地震災害では、甚大な被害が想定される沿岸部の自治体はもちろん、比較的被害が小さいとされる自治体のレジリエンス力が復旧復興に大きな役割を担う事は明らかである。

このように、産官学民の連携により設立され、まち行政の中間支援を行う「産業総合振興機構(仮称)」による SDGs の取り組みは、他の自治体への横展開も可能なモデルであり、類似の課題を有する自治体への発信、情報共有は積極的に行っていく、SDGs モデルとしての普及を促進していく。

本事業の 3 年目に実施する試験的な取り組みをモデル事業として位置付け、事業の効果などを検証したうえで、本町と同じ特性や規模感を持つ地方公共団体に普及展開する。なお、連絡協議会の発信に対して、近隣自治体等から問い合わせ等あれば積極的に連携を求め、取り組みの面的拡大に努める。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第4次広陵町総合計画 後期基本計画

平成24年に策定された「第4次広陵町総合計画」は、本町を取り巻く環境の変化に伴い、少子高齢化、価値観の多様化、環境問題や防災意識の高揚など更なる発展につながる方策の検討が求められてきたことに対応するため、平成29年4月に平成29年度から平成33年度までの後半5年間に向けて第4次広陵町総合計画後期基本計画「みんなの広陵元気プラン」として見直しが行なわれた。

この後期基本計画の中で、右図のようにまちづくりの3つの理念を掲げている。

その中の3つの理念については、「“みどり”を大切にすまちづくり」、「“活気”に満ちたまちづくり」、「“協働”のまちづくり」が本町の大切な考え方となっている。これは、“みどり”は「環境」、「活気”は「経済」、「協働”は「社会」に通じる理念でありSDGsの考え方に通じるものである。

みなさんと共に「いい町」づくり！
元気な広陵

1 “みどり”を大切にすまちづくり

“みどりの薫風”を大切に守り、生かしながら、自然にやさしいまちづくりを進めるとともに、“みどりの心”（爽やかな心、人を思いやる心）を育み、人にやさしいまちづくりを進めます。

2 “活気”に満ちたまちづくり

多くの人が、情が熱い、交流する、夢気に湧かすまちづくりを進めるとともに、多様な民間活動の発展を促し、新たな活力を呼び起こすまちづくりを進めます。

3 “協働”のまちづくり

町民と行政との連携・協力を促進し、ともに育つ協働のまちづくりを進めるとともに、これを原動力に、さらにかつての未来をたくましくしたまちづくりを進めます。

この3つの理念を基に「みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵」を目指しているところである

この理念の元で、本町ではより具体的な「7つの重点プロジェクト」を設定している。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 『まちの活力向上』 | ⑤ 『子育て・教育のまちづくり』 |
| ② 『利便性の高いまちづくり』 | ⑥ 『快適生活のまちづくり』 |
| ③ 『安全・安心のまちづくり』 | ⑦ 『歴史ロマンのまちづくり』 |
| ④ 『健幸のまちづくり』 | |

また、広陵町行政全般に、SDGsを活用することにより、広陵町が実施する重点プロジェクトを次世代に発展させたフェーズにスムーズの移行できるようにする。

2. 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本目標において「住み続けたいまちづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」「活力あるまちづくり」「地域と地域を連携するまちづくり」が設定されており、SDGsとの整合性は図られている。

3. 広陵町公共施設等総合管理計画

広陵町公共施設等総合管理計画は、その基本目標に「施設の長寿命化と施設総量の縮

減による更新コストの低減」「社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給」「効率的・効果的な公共サービスの実現」を設定しつつ、広陵町都市計画マスタープランに掲げられている「地域防災活動の拠点となる避難場所の整備」および「公共施設の機能強化」などに従って検討・計画される事により、本事業における展開は SDGs の整合性は図られている。

4. 広陵町地球温暖化対策実行計画

広陵町地球温暖化対策実行計画は、平成 19 年度を基準年とし、平成 24 年度までの 5 年間で 6% の削減目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできた。

しかし、2015 年のパリ協定など世界レベルでの動きから、日本における削減目標（各自治体の事務事業が対象）は 40% となっているため、本町では平成 30 年度に計画を見直し、「広陵町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の改訂を行った。計画では、地域新電力会社の設立や省エネルギーに資する設備改修などが記載されており、SDGs との整合性は図られている。

5. 広陵町の防災計画

広陵町の防災計画は、3 つの柱として「災害に強い人づくり」「災害に強い組織づくり」「災害に強い地域づくり」が掲げられており、SDGs との整合性は図られている。

6. 近畿経済産業局、奈良県との連携

奈良県、広陵町、近畿経済産業局による連携協定締結

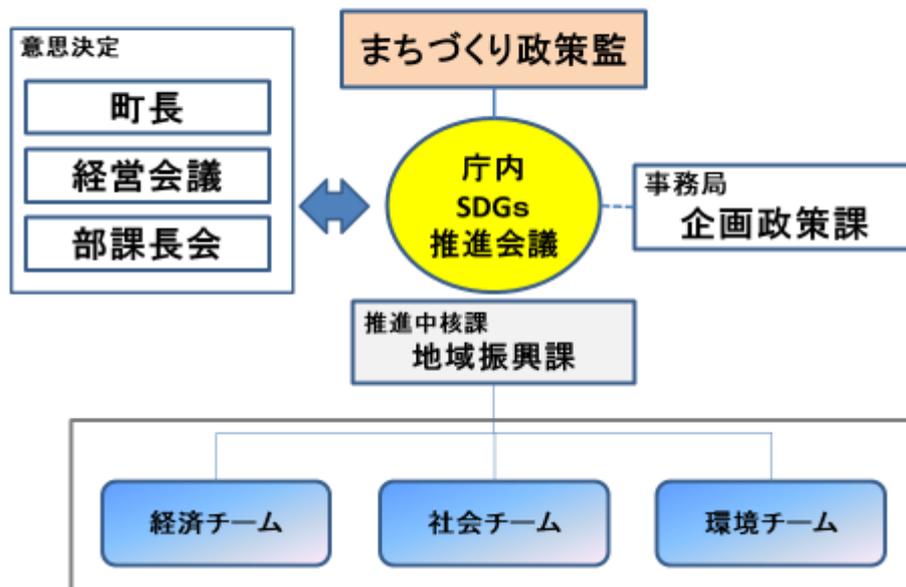
地域未来投資促進政策を実効性のあるものにするため、奈良県、広陵町、近畿経済産業局の 3 者による協定を締結。（平成 30 年 12 月 26 日（水）奈良県庁記者会見室）

＜出席者＞奈良県知事 荒井正吾
 広陵町長 山村吉由
 近畿経済産業局長 森 清

<p>奈良県、広陵町及び近畿経済産業局は、奈良県広陵町における「広陵町産業総合振興機構」設立及び産業、農業、観光分野での地方創生を共に推進するため、連携協定を締結。 地域特性を活用して地域活性化に取り組むことについて、県、基礎自治体、経済産業省が連携協定を締結することは全国初</p>
<p>地域未来投資促進法の概要 地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するもの ○ 国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意する。 ○ 同意された基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業（注）計画を、都道府県知事が承認 注：定義の要点 ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業 ○ 国は、連携支援計画を承認し、地域経済牽引事業に対して支援を行う者【地域経済牽引支援機関】を支援</p>

(2) 行政体内部の執行体

SDGs推進プロジェクト体制図



「まちづくり政策監」ポストを中心にプロジェクトを立ち上げ「市内 SDGs推進会議」を設置する。その配下に市内をあげて「経済」「社会」「環境」のチームに分かれて業務を遂行する体制とする。

意思決定は、従来からある町長を頂点とする「経営会議」を中心に、全部署への情報共有を図る場として「部課長会」を想定する。

全体の事務局として「企画部企画政策課」を充てる。

なお、具体的施策の展開にあたっては SDGs未来都市計画の内容がまちづくりの視点が中心となっていることから地域振興課を推進中核課として位置付ける。

(3) 必要な人材確保

SDGS の推進にあたり、必要な人材確保は基本と考えている。

市内においてはプロジェクトチームの立ち上げとともに、全職員を対象とした研修や講演会を通じて教育を行うとともに、町内の事業所や地域住民の協力も必要なことからシンポジウムや講演会の開催し、SDGS 推進へ広く協力を求めることとする。

また、産業総合振興機構の体制については本取り組みに興味を持つ企業・団体の参加を促すとともに、人材の支援も要請する。

なお、人材確保については町においても必要な人件費や業務委託費をしっかり予算確保することとし、場合によっては広陵町の取り組みを広く情報発信したうえで東京、大阪等の大都市から起業を目指す若者などの募集も行うことを検討する。

(4) ステークホルダーとの連携

(域内外の主体)

(民間企業)

「産業総合振興機構(仮称)」設立に向けて検討、調査に加えて、資金調達や経営参画の可能性のある民間企業・金融機関の連携あるいは参画を求める。

特に、地元企業(建設業、製造業、農業など)に加え、地元金融機関からの投融資が必要となる。また、産官学の連携のあり方や事業計画の検討など調査検討が必要となるため、域外からのコンサルタントやシンクタンクからの参画を想定している。

(行政)

本町における「産業総合振興機構(仮称)」は、産業構造や経済循環から対策を開始する予定であり、経済産業省からの支援、指導を受けながら検討を進めて行く予定である。

【奈良県、広陵町、近畿経済産業局による連携協定】

奈良県、広陵町、近畿経済産業局による連携協定締結

上記地位未来投資促進政策を実効性のあるものにするため、奈良県、広陵町、近畿経済産業局の3者による協定を締結。

平成30年12月26日(水)

奈良県庁記者会見室

<出席者>奈良県知事 荒井正吾

広陵町長 山村吉由

近畿経済産業局長 森 清

奈良県、広陵町及び近畿経済産業局は、奈良県広陵町における「広陵町産業総合振興機構」設立及び産業、農業、観光分野での地方創生を共に推進するため、連携協定を締結。

地域特性を活用して地域活性化に取り組むことについて、県、基礎自治体、経済産業省が連携協定を締結することは全国初。

また施策の展開には国土交通省、環境省、厚生労働省等の国の各機関との連携も進めることとしている。

また、SDGs未来都市計画の推進には近隣市町への影響もあると考えられることから、奈良県、近隣市町との連携も図っていく。

(教育・研究機関)

本事業では、地元産業の課題に加え、防災・減災力の向上やレジリエンス力向上に向けての取り組みが特徴的である。そのため、地元拠点を持つ畿央大学と近畿圏で防災に関する知見の高い京都大学防災研究所からの参画を予定している。

また、PPPの推進にあたっては、その分野を専門とする東洋大学大学院公民連携専攻(専攻長:根本祐二教授)との連携を図ることとしている。

(町民)

本事業は、経済・社会・環境など幅広い分野を総括しながら課題解決を図るため、多様な町民の参画が重要である。以下の組織等からの参画を予定している。

- ・区、自治会
- ・NPO
- ・広陵町社会福祉推進ネットワーク

(国内の自治体)

①奈良県

近隣の自治体においては、本町と類似した地域性や環境にあることから、相互に情報交換を行う場を設け、自治体間連携の可能性を検討する。

- ・奈良県関係部局

②周辺自治体

災害時の医療、福祉体制を考えると本町のみで対応できないことは容易に想像でき、近隣の自治体との連携は必須である。また、平時におけるエネルギー循環や経済循環を考えても「域内」=「町内」では収支が合わない事も想定できる。複数の周辺自治体から参画を予定している。近隣の自治体においては、本町と類似した地域性や環境にあることから、相互に情報交換を行う場を設け、自治体間連携の可能性を促進する。

② 大阪府(大阪市含む)・和歌山県・三重県

本町の地理的立地により、大阪市を含む大阪府との経済的な繋がりは強く、ベッドタウンとしての機能を有している。一方、南海トラフ地震を想定した際には、本町は被災地にもなるが、被災者を受け入れるなど支援自治体として活動できる事が望まれる。

また、経済循環圏としても行政界を意識した取組みではなく、広域に事業展開を検討可能なように紀伊半島を念頭においた周辺自治体からの参画を想定している。

(海外の主体)

① 国際的な連携 1.インフラマネジメントのパッケージ化

インフラのデューデリジエンスや資金調達といったインフラマネジメントに関するノウハウをパッケージ化して、東南アジアの都市と連携を図る。

→最初に展開を検討するエリアは、新しくまちが形成されているヤンゴン市(ミャンマー)とする。→パッケージ化については、以下のテーマを中心と考える。

② 農産物の海外展開

SDGs の取組の一つとして進めているいちご栽培を、海外に輸出を行うことにより、販路拡大による収益確保を図る。

→グローバル GAP 認証制度の取得に向けた支援を行う。

→GAP 認証制度を取得することにより、食品安全にとどまるだけでなく、農業由来の環

境汚染対策も行い、国際基準に適した環境に優しい農業を先導する。

→販路は、広陵町タウンマネジメント(仮称)に出資を検討している民間事業者の海外ネットワーク(現地法人等)を活用する。

③ 設立コンソーシアム(民間中心)の海外展開

広陵町での民間主体のコンソーシアムとして、まちづくりの SDGs に基づくノウハウを将来、海外展開することを考える。将来的には、産業部会のなかに“海外事業検討チーム”を立ち上げる。

④ SDGs 構築に伴う海外からのノウハウ支援

国内で開催される学会やシンポジウムに積極的に参画し、環境面、防災面に加え・PPP/PFI やコンセッションなど官民連携の先進事例等の情報を収集する。その中で、本町にとの関連性を見出せる国や地域があれば、ノウハウ支援の関係構築を推進していく。

(5) 農産物の海外展開

SDGs の取組の一つとして進めているいちご栽培を、海外に輸出を行うことにより、販路拡大による収益確保を図る、

→グローバル GAP 認証制度の取得に向けた支援を行う。

※GAP 認証制度を取得することにより、食品安全にとどまるだけでなく、農業由来の環境汚染対策も行い、国際基準に適した環境に優しい農業を先導する、

→販路は、広陵町タウンマネジメント(仮称)に出資を検討している民間事業者の海外ネットワーク(現地法人等)を活用する。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

(1) 自律的好循環と地域活性化の達成の評価

ア 経済活性化

RESAS 分析によると広陵町の GDP は 539 億円(2013 年データ)となっており、広陵町の SDGs では、現在の GDP の 1 割アップを目指し、2030 年には 593 億円に引き上げることを目標としている。

その目標達成に向け、域内経済循環の拡大を目指し、産業総合振興機構(仮称)の設立により、総合的な対策を立案、実施、管理を行う仕組みを構築することとしている。

この産業総合振興機構(仮称)は広陵町の商工業、農業、観光の分野の中間支援組織としての機能を持つとともに、機構自らも収益事業を行い、地域の経済発展に寄与することも想定している。

また、産業総合振興機構(仮称)領域以外の目標についても SDGs の目標達成に向けて、きめの細かい施策をバランス良く実施する計画となっている。

さらに、施策の実施にあたっては、従来型の行政の発注方法にとらわれることなく、民間活用の新たな手法も積極的に取り入れて、これまで行政が独占してきた事業を民間開放し、新たな市場を形成する大胆な構造改革も視野に入れている。

イ 利益、資本の循環

広陵町の SDGs 計画は経済、社会、環境の3側面からの目標設定と施策展開を行う仕組みとなっており、産業総合振興機構(仮称)が中間支援機能を持つことから、地元企業の育成、発展も行うこととなるので、地域経済循環の拡大の実現を図ることになる。

予定している広陵町産業総合振興機構(仮称)は、商工業、農業、観光の3分野について、行政の外出しの民間的組織が総合的に行政の課題解決や地域経済の振興を行うことを想定している。広陵町産業総合振興機構(仮称)は、従来の仕様書発注型から脱皮し、民間発想と手法を取り入れることにより、従来よりもスピード感を持ち、住民ニーズに合致したサービスの提供と経済発展を促すことができる組織を目指すこととしている。

従来の経済活動分野を有機的に結び付け、相乗効果をねらうもので、経済循環のサイクルの実現が可能となる。

また、RESAS 分析に基づく地域経済循環の拡大を図ることにより、結果として地域内人口の増加を図るとともに、新しい手法を積極的に取り入れることにより、その効果を他市町村にも応用できるようなモデルとすることをねらいとするものである。

広陵町産業総合振興機構(仮称)は単なる行政の下請けではなく、行政の代理機能的な機能も将来的には担うこととし、新たな行政機能としての可能性が広がると確信し

ている。また、地域新電力はドイツのシュタットベルケを参考に、電力という収益事業と公共交通という不採算事業を合わせて運営することにより、公共の弱点を補う我が国としては先進的なビジネスモデルを想定している。

ウ 財務的価値と非財務的価値の評価

広陵町 SDGs の大目標は広陵町の GDP を 2030 年で 593 億円にすることであるが、その評価は RESAS 分析を待つことになる。そのため GDP の毎年の評価はできないが、広陵町 SDGs 計画で策定された各施策の KPI の測定を行うことにより、推進管理を行っていくこととする。

また、施策の財務的価値に加えて、住民や企業の満足度向上、環境改善、QOL の向上、未来への期待度向上、能動的参画性向上などの非財務的価値については、広陵町 SDGs 評価委員会を立ち上げ、外部専門家を交えた総合的評価を行うこととしている。

(2) 町民が動き社会が動く仕組みの評価

今後、広陵町 SDGs 啓発、普及のために住民向け説明会やシンポジウムの開催を予定しており、さらに実施施策のかなりの項目で住民参加が必要となっている。

広陵町では現在自治基本条例制定に向けて作業を行っているが、その策定過程においても広陵町 SDGs の取り組みへの理解と協力を求めていくこととしている。

- ・ SDGs 達成に向けて、市民が自立的に活動を開始するような社会変革のしかけ作りができているか。
- ・ 啓発、学習、人材育成など、市民活動の活性化を支援する取組が準備されているか 等

(3) PPP(官民連携)のしくみづくりの評価

本事業展開は民間主体の事業を基本に考えており、概ね 3 年後には自律を前提として事業の組み立てを考えており、この事業が実現すれば、小規模自治体の新たな自立モデルができると確信している。

広陵町 SDGs の基本的なねらいは域内経済循環の拡大を図ることであり、必然的に自律が求められる。

なお、この前提には PPP(Public Private Partnership)が不可欠であり、公共事業全体(公共施設、道路橋梁等のインフラ、上下水道事業の維持管理・更新等)のコンセッションの導入の可能性を探るとともに、Park-PFI の積極的な活用など、民間活用を前提とした取り組みを行っていくことも必要と考えている。

さらに、広陵町 SDGs 推進にあたり、多様な参加者を想定しており、事業遂行において必要に応じて意見交換を行うとともに、事業実施の組織組成も行っていく予定である。

(4) 資金メカニズムの整備の評価

ア 取組推進のための資金計画の整備、充実

広陵町が SDGs 未来都市として選定されたことに伴い、事業実施に必要な財源確保

は広陵町としての最優先事項と位置付けている。

産業総合振興機構(仮称)については既に2018年2次募集の地方創生推進交付金の採択を受けており、今後、その計画に沿って効果的な施策を展開することとしている。

しかしながら、今回の多角的な計画を実施するには財源が不足しており、来年度予算に向けて町単独のSDGs予算の確保に努めるとともに、現在、国が実施している各種補助事業への申請や新たな民間資金の活用の導入も図っていく予定である。

そのためには、公共事業の従来型の発注方法にとらわれることなく、新たなPPP(Public Private Partnership)の導入を積極的に行っていくこととする。

イ ESG投資の誘導

広陵町SDGs計画実施にあたってはPPPの活用を最大限生かすためにESG投資の観点を持った事業者との契約を意識していくことになる。

ESG投資とは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもので、広陵町として契約の意思決定において、従来型の財務情報だけを重視するだけでなく、明確にESGも考慮に入れる手法を取り入れることとする。

具体的には、来年度当初から導入を予定している地域新電力及び公共施設、道路・橋梁、上下水道の維持管理・更新事業を包括的にコンセッションで行う事業の事業者に対し、ESG投資の観点を持った事業者を選定することとしている。

今後はさらに一般の契約においても事前に要件審査を行うこととする方針である。

(5)町長公約との整合性

町長の公約実現のツールとして活用

豊かな町

安全な町

元気な町

これらをSDGsでトータルに進行管理していくことを想定している。

広陵町を特色ある地域に改造し、人口減少に歯止めをかけることを目指す。

現在の539億円のGDPを1割アップさせ、600億円のGDPを目指す。

人口ビジョンでは2060年に3万人維持を目指すこととされたが、現在の広陵町では538億円で3万5千人の人口を維持しているため、1割アップで人口減少を止め、現在の3万5千人の人口維持を目指す。

2. 特に注力する先導的取組み

(1) 課題・目標設定と取組の概要

特に注力する先導的取組み: まちの行政の中間支援を行う「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の創設

広陵町産業総合支援機構(仮称)は、商工、農業、観光を行政組織に代わり総合的に本町の行政課題の解決と地域振興を担う地域商社との位置付けで設立する。なお本機構は、地域の中小企業、小規模事業所の中間支援を行うと共に、自らも収益事業を行い地域経済の循環拡大を実現させるもので、経済、社会、環境の三側面の取り組みを総合的取組成果として有機的につながりのある効果が期待できるものである。

①課題・目標設定

ゴール7 ターゲット2

ゴール8 ターゲット9

ゴール11 ターゲット2

ゴール17 ターゲット17



行政の課題である縦割り行政と職員の異動によりノウハウの蓄積がされない、施策の実施速度が遅いなどを解決することが必要である。

特に、本町は人材不足などを理由に、上記の課題が顕著となっている。

そのため、経済、社会、環境の取り組みの促進、また、それらを推し進めるためのパートナーシップ構築を目標として設定する。

②取組の概要

行政計画に位置づける施策の推進を図るため、「広陵町産業総合振興機構(仮称)」を設立し、そのスキーム構築、事業推進を図る。

機構は、事業全体の管理を行うとともに、庁内の総合調整や政策の意思決定・情報共有など、縦割りが強い行政運営における施策実施を円滑に行うための行政のサポートも行う。

本事業では、本機構の設立に向けた「連絡協議会」の運用や、町域 BCP 策定にむけての検討や取り組みを担う「防災プラットフォーム構築」に向けた取組みを展開する。

(2) 三側面の取組

(経済面の取組)

「域内経済循環型市場の創出」

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12.8	指標: 域内経済循環構造の改善	
	現在(2019年): 施策未策定	2021年: 対応策策定及び実施 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

① 経済の活性化に向けた「広陵町産業総合推進機構(仮称)」の設立

広陵町既存企業の生産性を向上させる中間支援及び広陵町で新たに事業を立ち上げる起業家への中間支援を産業総合振興機構(仮称)が中心となってサポートする仕組みを構築する。

産業総合振興機構(仮称)の業務領域は商工業、農業、観光の分野に横断的にまたがるものとし、関連事業として福祉や教育との連携も視野に入れる。

また、産業総合振興機構(仮称)自らも収益事業を行い、地域経済循環の拡大を目指す。

特に、広陵町の強み(主力産業である靴下、イチゴ産地復活の取り組み、竹取公園と馬見丘陵公園の集客力など)を生かし、町産業の総合的な振興のための企画・調査分析・事業も将来的には担えることを想定している。

一方、広陵町には観光協会や観光公社といった組織が無く、観光についての対応が遅れている。古墳や自然といった観光資源は豊富にあるものの、観光を視点とした事業をあまり展開してこなかったことから、観光に対する施策展開が不足している。

また、近年全国的に行われている、ふるさと納税や関係人口に関する取り組みも実施するにあたって、観光資源の発掘とプロモーションを考える。

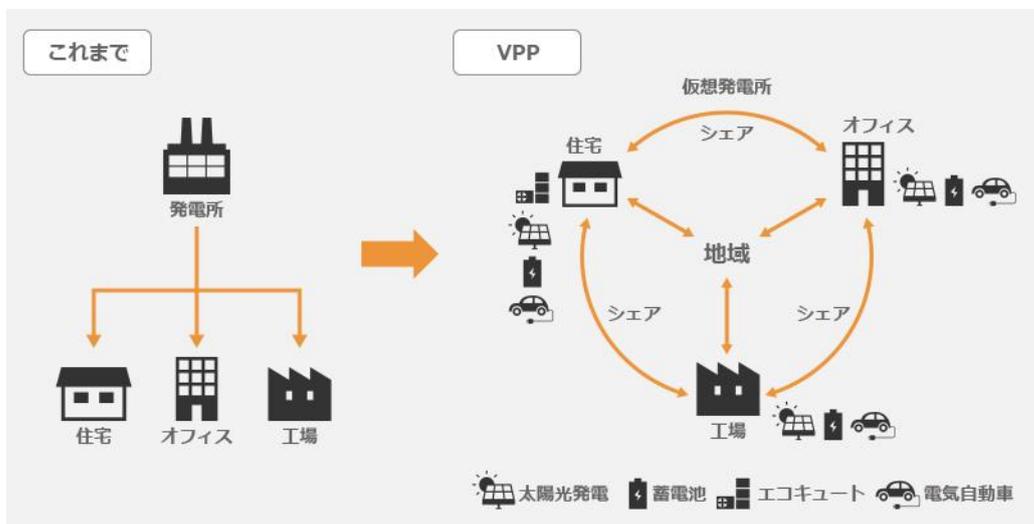
設立する機構は民間主体の経営とし、本町の全産業を巻き込む地域商社のような役割を持たせる。

② 地域新電力等設立による新産業創出

広陵町のエネルギー料金の地域外流出を防ぎ地域経済循環の拡大を図るため、広陵町地域新電力を立ち上げる。

VPP(バーチャル・パワー・プラント)や再生可能エネルギー(地熱、木質、小水力など)の創設可能性検討

VPP(バーチャル・パワー・プラント)概念図



出典:株式会社デンソー <https://www.denso.com/jp/ja/products-and-services/consumer-products/vpp/>

③ 箆尾準工業地域開発

準工業地域として指定されていないながら、今まで未整備だった箆尾準工業地域について、町主導で開発を進める。

インフラ整備については町負担で実施し、工場誘致を行い地域経済・雇用の拡大を図る。

(社会面の取組)

「産官学民連携によるレジリエンス力あるまちづくり」

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3	指標: 公共施設個別計画の策定	
	現在(2019年): 個別計画未策定	2021年: 個別計画策定

広陵町のSDGSの取り組みは、「RESAS分析に基づく広陵町のGDPを、現在の539億円から1割増加を目指し、593億円とすることを目指す。(54億円増加)」としている。

しかしながら、広陵町全体のバランスの取れた発展のためには、経済面の取り組みのみで集中するのではなく、社会面の充実も図っていく必要がある。

特に公共施設老朽化に伴う今後の維持管理・更新については喫緊の大きな課題であり、実現可能な個別計画の策定は必須である。

また、様々な施策展開にはこれまでの行政主体の運営から民間と対等な関係で協力をして

いくことが有効であるとの観点から、行政運営の社会的構造改革が求められる。
 ひいてはこれが地域の経済発展にもつながり、広陵町のような小規模自治体であっても経済的にも社会的にも自立循環を実現できることを目指すものである。

① 庁内の総合調整・政策の意思決定を担う「SDGs 推進プロジェクト」の体制整備

町政全般に SDGs を反映させながら総合的に町政全般の企画、決定、事業推進、契約、モニタリング等を担う機関として「SDGs 推進プロジェクト」を立ち上げ、長期安定的な町行政の執行を実現させる。

② 民間資金を活用したインフラマネジメントの実現に向けた、公共施設・公共インフラへの PPP 導入・活用検討

当該事業を包括的かつ長期的に実施できる民間主体の組織を設立し、効率的かつ民間資金を活用したインフラマネジメントを実現させる。最終的には町政に広く事業領域を広げていくが、本事業での 3 年間の取り組みとしては、実現性を考え、限られた事業領域での実施体制作りをその目標とする。

③ 社会的弱者を取り残さないまちづくり

庁内 BCP から町内 BCP へ：産官学民と連携した町全体のレジリエンス力向上
 高齢者、障がい者など災害弱者の避難支援策検討 (IoT 推移情報伝達)
 箸尾準工業地域の面的開発

④ 安全・安心に向けた教育活動

防災・減災に向けた町民勉強会・講演会 (ワークショップを含む)
 町内の歴史・風土・産業などを学び、広陵町を好きになる学習プログラム

⑤ 防災プラットフォームの構築

上記の取り組みを推進する中で、産官学民の連携組織として「防災プラットフォーム」を設立し、安全・安心を基盤に置いたまちづくりを検討する。

(環境面の取組)

「安全・安心で環境に優しいまちづくり」

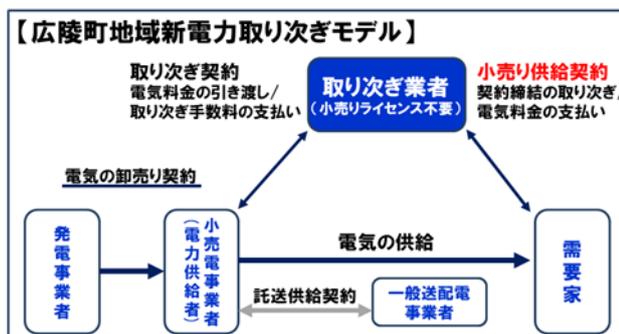
ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13.1	指標：新電力立ち上げ	
	現在 (2019 年)： 0	2021 年： 1 (新電力会社立ち上げ)

広陵町の SDGS における環境面の取り組みにおいては地域新電力といった地域内経済循環を目指すほか、エネルギー領域全般の取り組みを行うほか、環境、地域経済発展といった視点からもアプローチしている。

環境面のアプローチは単に環境保護にとどまらず、新事業創出や公共の赤字部門との連携など、将来的に発展する事業の可能性を秘めており、大きな成果が期待される。

① 「地域新電力会社」の設立

地域新電力会社を設立し、地域でのエネルギー消費のスキームを構築する。最終的には住民も含めた町全域に広く事業領域を広げていくが、本事業での3年間の取り組みとしては、実現性を考え、限られた事業領域での実施体制作りをその目標とする。



② 公共施設への BCP 機能の整備

自立したエネルギー確保及び災害等の非常時でも安心して事業の継続・復旧を図ることができる BCP 機能として再生可能エネルギー設備（太陽光発電など）を導入する。

③ 再生可能エネルギー源対策

「地域新電力会社」の検討とは別に、再生可能エネルギーの導入可能性を検討する。本町では、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが低いものの、周辺自治体との連携により導入可能性があるものがないか調査・検討を行う。

可能性が見出されれば災害時の電源の一つとして検討の舞台に乗り、平時からの事業採算性まで見込まれた場合は、「地域新電力会社」との連携あるいは統合も視野に入れて検討する。

クリーンセンター廃止後の跡地利用についても、利活用案のひとつとして検討できる可能性があれば選択肢として残しておく。

④ プラスチックを中心としたゴミ削減対策

海に繋がる川からのプラスチックゴミの流出を防ぐ

クリーンセンター廃止に伴う町内排出ゴミの削減

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

統合的取組の事業名：

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の産官学民連携による安全・安心で住み続けたいくなるまちづくり

(取組概要)

設立する「広陵町産業総合振興機構(仮称)」は広陵町における、商工業、農業、観光の3分野を包括的に事業領域とする組織である。

その事業では、それぞれの分野における中間支援組織としての機能を持つと同時に自らも地域内経済循環を実現するために事業を行う。

いわば広陵町をまるごと商品化する地域総合商社的なものと位置づけている。

それぞれの分野においては、全国の既存の先進組織の支援を受けるとともに連携を図り、事業実施の確実性を担保する。

【連携事業体例】

農業 東近江めぐりステーション

商工業 「富士市産業支援センターf-Biz(エフビズ)」

「岡崎ビジネスサポートセンター OKa-Biz(オカビズ)」

(統合的取組における全体最適化の概要及びその過程による工夫)

広陵町の産業全般を有機的に活性化するためには、商工業、農業、観光分野の連携が効果的であると考えている。

従来は、役場の担当が縦割りで事業実施を行っていたことにより横連携は図られず、相乗効果が得られにくい構造となっていた。

それを解決するために3分野事業について単一の組織で企画、管理、運営を包括的に行える組織を立ち上げ、町に代わって事業の誘導を行おうというものである。

また、機構の運営にあたって事業のリスク回避の観点から、全国の先進事例の組織のアドバイスを受けるとともに、事業展開にあたっては連携することも視野に入れている。

町内の中小企業の生産性の向上に向けて、中間支援的な取り組みを行う。将来的には、「広陵町産業総合推進機構(仮称)」への統合も含めて検討する。

◆ 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果（新たに創出される価値）

①経済⇔環境

（経済→環境）

広陵町新電力の立ち上げ

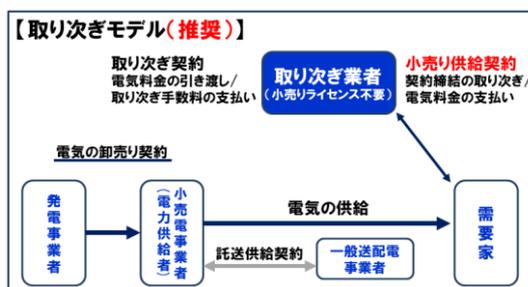
KPI(環境面における相乗効果等)	
指標:新電力の立ち上げ	
現在(2019年): 0	2021年: 1(立ち上げ事業実施)

広陵町のエネルギー料金流出を改善するために「広陵町新電力会社」を立ち上げる。

電力の自由化の進展により、電気の発電、小売りが地域で可能となったことに伴い、広陵町を事業領域とする地域新電力を立ち上げる。

新電力の小売りの事業形態として「直接販売モデル」「媒介モデル」「取次モデル」「代理モデル」が考えられるが、広陵町ではまず、公共施設の電力供給を考えることとしており、スタート時点ではリスクがほとんどない大手新電力を電力供給の後ろ盾とする「取次モデル」の導入を検討している。

新たに立ち上がる新電力は広陵町の二酸化酸素排出削減事業も担うことを予定しており、環境への寄与も想定している。



KPI(経済面における相乗効果等)	
指標:農業法人の立ち上げ	
現在(2019年): 0事業所	2021年: 1事業所

広陵町で指定されている、農業振興地域の「百済地区」について集落営農に移行するとともに、農業法人化する。

また、広陵町産業総合振興機構(仮称)が商社的な活動を行うことにより、立ち上げる農業法人との連携により生産性の向上をねらう。

(環境→経済)

農産品の高付加価値化

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標: 高付加価値農産品の創出	
現在(2019年): 0	2021年: 4品目

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の活用により、地域内の食品加工会社との連携により広陵町産の農産品を安定供給するとともに、供給農産品の品質向上を図り、付加価値を付けて販売する体制を整える。(キャベツ、レタス、なす、白菜の4品目を安定供給できるようにする。)

② 経済⇄社会

(経済→社会)

地域コミュニティ活性化

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: 地域コミュニティ立ち上げ(自治会以外)	
現在(2019年): 0	2021年: 5(小学校区単位にすべて)

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の中間支援により地域の居場所作りを行う。

地域福祉計画や地域包括ケアシステムとの連携や、広陵町が既に行っている地域担当職員制度との連携も行う。

現在、真美ヶ丘第一小学校区で準備しているコミュニティ組織を他の小学校区へも広げ、4小学校区すべてに小学校区単位のコミュニティ組織を立ち上げ、地域の活性化につなげる。

(社会→経済)

新規観光資源発掘

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標: 観光資源発掘	
現在(2019年): 0	2021年: 10コンテンツ以上

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の活動により、観光資源発掘を行う。

現在、広陵町では観光に力を入れてこなかったことから、観光産業は皆無の状態である。

かぐや姫ゆかりの地でありながら観光産業の収入が無いことは地域の大きな課題である。
 また、広陵町には町営の「竹取公園」とそれに隣接する県の「馬見丘陵公園」もあり、馬見丘陵公園には年間 100 万人を超える来場者がありながら、広陵町の他の地域への観光来訪はない。

かぐや姫をモチーフに観光コンテンツを配置することにより、観光産業の発掘も行っていく。
 観光資源発掘 → 10 コンテンツ以上

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

安全・安心の底上げ

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標: 農業塾卒業生	
現在(2018年): 2人	2021年: 5人

広陵町では新規農業者の育成のために「農業塾」を立ち上げ、農業生産に関する教育を行っている。

広陵町での新規営農者発掘のためにも、農業塾の塾生の確保は重要である。

農業塾卒業生で就農した者(新規営農)2人(2019年) → 5人(2021年)

(環境→社会)

地域間連携の促進

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: 地域間連携の促進	
現在(2019年): ゴミ処理広域化	2021年: ゴミ処理広域化の実現 <small>※フォローアップでは策定の進捗状況を把握して評価</small>

広陵町は 2033 年 3 月にクリーンセンターが廃止となる。広域処理になるため周辺自治体との連携が不可欠となっている。

また、「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の活動により、産官学民の間で相互理解が進み、環境面からも連動して公共施設等の個別計画を検討する事により、公共施設が過大で維持管理費が嵩んでいること、災害時に使用不能な避難所が存在する事が改善される。

また、本町の東西で特徴的である土地利用や文化・風土に根差したまちづくりに繋がり、農業の経営規模の拡大や新たな農作物によるブランディング化なども期待される。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
広陵町	実施主体
周辺自治体(奈良・和歌山)	広域行政運営
経済産業省近畿経済産業局	モデル事業サポート
南都銀行	モデル事業金融面サポート
京都大学防災研究所	防災関連サポート
畿央大学	地域大学連携
民間コンサル	事業実施サポート

1. 連絡協議会の設置

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の設立に向け、多様なステークホルダー相互の連携や共通理解が必要となるため、産官学民の立場から参画し、幅広い議論や検討が行われる「連絡協議会」を立ち上げる。

2. 域内の連携

行政としての本町のほか企業や組織等に参画してもらう予定である。具体的には、「産」の立場であり本町内に本店を構える村本建設(株)(本町大字平尾)と、広陵町靴下組合や広陵町プラスチック組合の参画を予定している。

また、「学」の立場である畿央大学(本町馬見中)は、看護・介護・福祉・教育・まちづくりなどの学部を保有しており、学生を含めた研究・提言に期待している。「民」の立場からは、自治会(自主防災組織含む)、青年会、NPO 等、本事業の活度を展開する中で参画を予定している。

3. アドバイザー

「連絡協議会」の活動は、危機管理を軸に横断的に議論を展開する予定であり、先進的な研究機関で、同じ近畿地方にある京都大学防災研究所(京都府宇治市)によるアドバイザーとしての参画を想定している。域内の産官学民連携を想定し、近隣自治体を含めた広域的な連携も視野に入れており、専門的、先進的な知見が必要である。

4. 域外の連携

地元企業では、SDGs 策定などの実績がある企業がないため、域外の民間企業を事務局支援として連携予定である。SDGs 関連の研究会やシンポジウムの実施、SDGs 実行計画の策定、その後の推進管理等に関与の予定としている。

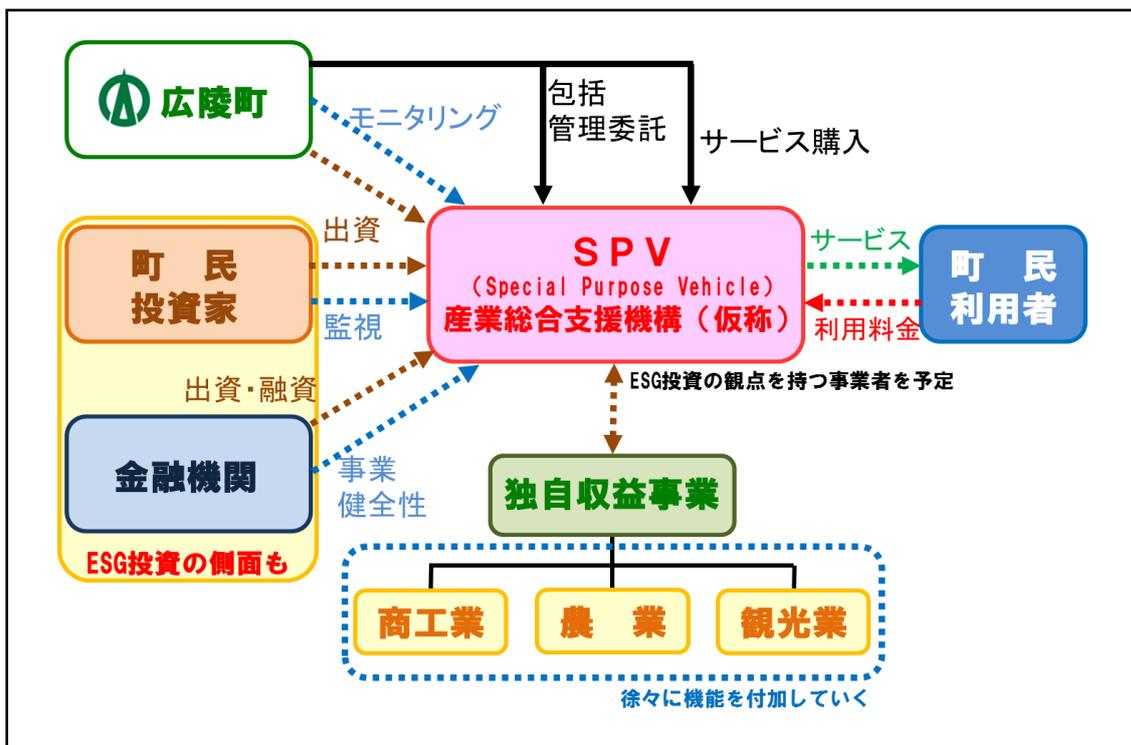
(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

「広陵町産業総合振興機構(仮称)」を中心に SDGs の全体の事業スキーム構築と推進管理を実施する。

広陵町産業総合振興機構(仮称)は、将来的には株式会社を含めた組織形態を想定しているが、株式会社に限定したものでもない。そのため、基金や協議会などの組織形態も含めた SPV(Special Purpose Vehicle)としての可能性も検討する。この SPV は、複数の企業および本町から出資を受け、地元金融機関からの出資または融資を受けながら自立した経営体として運営を行う。

本町は、SPV に対して包括管理委託を行い、危機管理、公共施設等の維持管理、運営を担わせる。この運営の対価として、サービス購入として本町より対価を支払うと共に、町民や利用者からの利用料も徴収することで経営を営む。また、新たな収益事業やサービスを展開し包括的にマネジメントする事で、環境にも防災にも安全・安心な広陵町を創る。将来的にはコンセッションに近い形態の経営を目指す。



(将来的な自走に向けた取組)

危機管理や維持管理などを町の職員のみが担当していると、定期異動に伴い経験やノウハウが蓄積されない課題が生じるが、このようなスキームを構築することにより、こうした課題

が解決されるだけでなく、中長期に渡る業務の専門性が高まり、効率化が進むと考えられる。

また、事業に対する関心喚起のため、町民出資も募り、町民の監視の目が機能するよう配慮する。事業の採算性チェックの観点から、金融機関からの出資、融資を想定し、事業の健全性を担保する。

事業形態としては町行政に広くコンセッションの概念を導入できないかどうかを検討する。
(施設、インフラは町保有のまま事業運営権を民間に移管する手法)

料金收受がある部分は民間に収入原資として渡し、料金收受が無いような事業についてはサービス購入型を想定。

また、この SPV のサービスは近隣自治体へも横展開が可能であり、官官連携や事業の広域化が進むことにより、SPV の収益向上と新たな雇用創出につながる可能性がある。

(6)普及展開策(再掲)

現在、全国 1718 自治体の中で町と村を合わせると合計 926 自治体にもものぼる。そのほとんどが人口 5 万人未満であり、基盤となる産業構造を持たず、人口減少や高齢化を課題に持つ地域である。このような地域では、産官学民が連携し、持続性あるまちづくりが望まれ、地域内で経済循環を創出することが求められている事は本町と同様の課題を擁していると考えられる。

また、国難と言われる南海トラフをはじめとする大地震災害では、甚大な被害が想定される沿岸部の自治体はもちろん、比較的被害が小さいとされる自治体のレジリエンス力が復旧復興に大きな役割を担う事は明らかである。

このように、産官学民の連携により設立され、まち行政の中間支援を行う「産業総合振興機構(仮称)」による SDGs の取組みは、他の自治体への横展開も可能なモデルであり、類似の課題を有する自治体への発信、情報共有は積極的に行っていく、SDGs モデルとしての普及を促進していく。

本事業の 3 年目に実施する試験的な取り組みをモデル事業として位置付け、事業の効果などを検証したうえで、本町と同じ特性や規模感を持つ地方公共団体に普及展開する。なお、連絡協議会の発信に対して、近隣自治体等から問い合わせ等あれば積極的に連携を求め、取組みの面的拡大に努める。

(7) スケジュール

	取組名	2019年度						2020年度	2021年度
		9月	10月	11月	12月	1月	2月		
統合	「広陵町産業総合振興機構(仮称)」の産官学民連携による安全・安心で住み続けたいまちづくり	事業計画策定 連絡協議会委嘱		協議会	協議会	協議会	連絡協議会運営 機構の機能・組織体制・ガバナンス	広陵町産業総合振興機構(仮称)	連絡協議会運営 課題と改善機能付加
経済	域内経済循環型市場の創設		地域新電力提案プロポ		中小企業生産性向上検討 (協議会での検討テーマ)	優先交渉権者決定	設立準備	地域新電力会社設立	サービス提供・事業継 シユタットベルケへの移行
社会	産官学民連携によるレジリエンス力あるまちづくり	公共施設長期計画見直し (個別計画策定)		広陵町財政シミュレーション		「町内BCP」策定に向けての検討 (協議会での検討テーマ)	競争的対話の実施 コンセッション実現可能性検証	提案プロポ	コンセッション実施
環境	安全・安心で環境に優しいまちづくり	環境系計画策定		非常時等の電源対策検討 (協議会での検討テーマ)		農業の効率化やゴミ削減策の検討 (協議会での検討テーマ)	再エネ導入検討 環境対策の検討	再エネ導入事業化 再エネ導入事業化	再エネ導入事業化 環境側面の取組み実

広陵町 SDGs 未来都市計画

令和元年8月 第一版 策定